

2016 年度に在学年数が 4 年を越える学生の学費額について

2016 年度に在学年数が 4 年を超える学生については、
受講登録単位数が 8 単位以下の場合、学費（授業料）が減額される制度があります。
以下、学修要覧の制度説明箇所の抜粋です。

■■■学修要覧抜粋■■■

2016 年度以降、以下の全ての条件に該当する場合、当該学期の学費（授業料※）は、当該学期の学費（授業料※）の 2 分の 1 となります。なお、本取扱いは長期履修生には適用しません。

- (1) 在学期間が修業年限（産業社会学部は4年）を超える学生。
- (2) 当該学期に成績評価する授業科目の受講登録単位数、留学や単位互換等で卒業に必要な単位として認定する単位数の合計が8単位以下である学生。

【学費（授業料）に関するホームページ】

CAMPUS WEB の便利リンクから「学費」をクリック

【奨学金制度に関連するホームページ】

CAMPUS WEB の便利リンクから「奨学金」をクリック

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

不明な点や相談がある場合は、産業社会学部事務室までお問い合わせください。

産業社会学部事務室

TEL : 075-465-8185